山形県医師信用組合

個人番号(マイナンバー)の利用目的の変更(追加)について

山形県医師信用組合は、、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、「個人番号」および「個人番号をその内容に含む個人情報」の利用目的を以下のとおり変更(追加)することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される**平成30年1月1**日からといたしますので、申 し添えます。

※変更(追加)点は下線部をご覧ください。

利用目的

当組合は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 等により、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以 外の目的で利用いたしません。

- ①出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
- ②非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ③預金保険法に基づく名寄せ・税務調査(犯則調査および滞納処分のための調査を含む。)・社会保障における資力調査等に関する事務
- ④預貯金口座付番に関する事務

以上